

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第167期第1四半期
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子真吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久保 園 到

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5660

【事務連絡者氏名】 経理部長 久保 園 到

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都千代田区神田和泉町1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】 連結経営指標等

| 回次 | | 第166期 前第1四半期 連結累計期間 | 第167期 当第1四半期 連結累計期間 | 第166期 |
|----------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 356,153 | 361,281 | 1,510,414 |
| 経常利益 | (百万円) | 7,352 | 2,793 | 30,850 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 512 | 478 | 3,068 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 5,364 | 3,056 | 11,362 |
| 純資産額 | (百万円) | 864,650 | 862,550 | 866,218 |
| 総資産額 | (百万円) | 1,631,742 | 1,553,057 | 1,586,823 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 | (円) | 0.80 | 0.75 | 4.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 44.9 | 46.7 | 46.1 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第166期第1四半期連結累計期間、第167期第1四半期連結累計期間及び第166期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約

| 契約会社名 | 契約先 | 契約の内容 | 契約発効日 |
|-----------------|---|--|------------|
| 凸版印刷(株) (当社) | シャープ(株) (日本) | 堺工場の液晶カラーフィルタ事業とシャープ(株)子会社であるシャープディスプレイプロダクト(株)(現商号・堺ディスプレイプロダクト(株))との統合に関する事業統合契約 | 平成24年5月24日 |
| " | シャープディスプレイプロダクト(株) (現商号・堺ディスプレイプロダクト(株)) (日本) | 堺工場の液晶カラーフィルタ事業とシャープ(株)子会社であるシャープディスプレイプロダクト(株)(現商号・堺ディスプレイプロダクト(株))との統合を会社分割で行う旨定めた吸収分割契約 | 平成24年5月24日 |

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)のわが国経済は、復興需要やエコカー補助金の政策効果などにより持ち直しの動きが見られたものの、一方で欧州の債務危機懸念や円高傾向など、依然として景気の下振れリスクが存在しており、引き続き厳しい状況にある。

印刷業界においては、企業の広告宣伝費は戻りつつあるものの、出版市場は依然として縮小傾向が続いている。個人消費についても持ち直しの動きが見られるものの、本格的な回復には至らず、全体を通して厳しい経営環境にあった。

このような環境のなかでトッパングループは、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、「グループを含めた構造改革の遂行」、「新事業・新市場の創出」、「グローバルな事業展開の加速」を重要な経営課題と位置付け、収益体質の強化のためにグループ一体となって、既存事業においては競争優位性の確立とコスト削減を推進すると同時に、新たな収益モデルを早期に確立するために、成長分野に対する経営資源の投入を積極的に図ってきた。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ1.4%増の3,612億円となった。また、営業利益は70.2%減の17億円となり、経常利益は62.0%減の27億円となった。四半期純利益は6.5%減の4億円となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

情報・ネットワーク系事業

証券・カード関連では、ICカードは、電子マネーの普及が一段落し減少したが、証書や帳票類などの一般証券物、偽造防止などのセキュリティデバイスが増加し、前年を上回った。

商業印刷関連では、企業の販促活動再開に伴う受注機会の拡大や、トータルソリューション提案による得意先の多様な課題解決に努めた結果、パンフレット・カタログ、SP関連ツールなどが増加した。また電子チラシサイト「Shufoo!(シュフー)」は、昨年9月にプッシュ型の電子チラシ配信「電子オリコミサービス」という新しいビジネスモデルを開始しており、今後はテレビ局や新聞社、レシピブログなどとの提携により、各社のサイト上でも同サービスを展開するなど、一層の販促支援活動を行っていく。

出版印刷関連では、出版市場が依然として縮小傾向で推移し、雑誌・書籍ともに前年を下回った。一方で電子書籍市場においては、株式会社出版デジタル機構の電子書籍取次・配信システムを、株式会社ビットウェイが協働で構築することが決定した。また株式会社BookLiveにおいては、コンテンツ販売に留まらず、端末まで含めたビジネスモデルの構築を検討していく。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、経費削減、電子化に伴う需要量の減少などにより、前年を下回った。一方、データ・プリント・サービスは、プリント処理関連のアウトソーシング需要の取り込み、パリアブル印刷市場の開拓などにより、前年を上回った。

以上の結果、情報・ネットワーク系事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ4.4%増の2,111億円、営業利益は13.4%減の54億円となった。

生活環境系事業

パッケージ関連では、生活者の環境・健康意識の高まりを背景に、環境配慮型製品である紙製飲料缶「カートカン」、口栓付き軟包装材「ボトルドパウチ」は増加したが、消費市場における加工食品、日用品などの低迷により、軟包装材及び紙器は前年を下回った。

高機能部材関連では、太陽電池関連は、欧州では市場の回復が鈍いものの、国内及び中国市場が拡大しており、新規顧客開拓によりバックシート・封止材などの関連部材が増加した。

建装材関連では、国内住宅市場が回復傾向で推移するなか、独自ブランド「101エコシート」などの環境配慮型製品の積極的な販売展開を行うとともに、欧米向けの受注も取り込み好調に推移した。

以上の結果、生活環境系事業の売上高は前年同四半期連結累計期間から微増の992億円、営業利益は23.9%減の40億円となった。

エレクトロニクス系事業

半導体関連では、フォトマスクは、市況が軟調に推移するなか、先端品の需要低迷や、大手得意先の経営破綻の影響などを受け、前年を下回った。またプリント配線板は、民生用電子機器市場をはじめとした需要を取り込んだものの、市況低迷に伴う得意先の在庫調整の影響を受け、前年を下回った。

ディスプレイ関連では、カラーフィルタは、テレビやモニター市場の低迷が続くなか、スマートフォンなどのモバイル向けを積極的に取り込み、微増となった。反射防止フィルムは、生産効率の改善などに努めた結果、販売数量は増加したものの、価格競争が厳しく前年並となった。

以上の結果、エレクトロニクス系事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ6.4%減の575億円、17億円の営業損失（前年同四半期は営業利益2億円）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ337億円減少し、1兆5,530億円となった。これは受取手形及び売掛金が300億円減少したことなどによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ300億円減少し、6,905億円となった。これは支払手形及び買掛金が107億円、未払法人税等が72億円、それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ36億円減少し、8,625億円となった。これはその他有価証券評価差額金が39億円減少したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主の共同の利益に資するものと考えている。

不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社取締役会は、不適切な者による当社の支配を防止する観点から、当社の株式に対する買収提案がなされた場合、その内容が妥当か否かを当社株主が適切に判断できるよう、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考え、

そのため、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行おうとする者に対して、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始できることを要請する「大規模買付者による情報提供および当社取締役会による対抗措置の発動に関するルール（以下、大規模買付ルールという。）」の導入を決定している。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合がある。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社取締役会の評価として当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと判断した場合には、同様に対抗措置をとることがある。

なお、当該ルールは、有効期限の到来に伴い、平成22年6月29日開催の第164回定時株主総会において、その更新を決議している。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社株主全体の利益を損なうものではないと考える。

また、当社は、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置している。特別委員会は、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重にとりまとめ、当社取締役会に対して勧告する。上記 の取組みには、新株予約権無償割当等、会社法その他の法律および定款により認められる対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社および当社株主の共同の利益を守ることを目的とすることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の研究開発費は5,056百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,700,000,000 |
| 計 | 2,700,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 699,412,481 | 699,412,481 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は1,000株である。 |
| 計 | 699,412,481 | 699,412,481 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年6月30日 | | 699,412 | | 104,986 | | 117,738 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 54,572,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 640,443,000 | 640,443 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,397,481 | | 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 699,412,481 | | |
| 総株主の議決権 | | 640,443 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれている。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が122株含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 凸版印刷株式会社 | 東京都台東区台東一丁目 5番1号 | 54,572,000 | | 54,572,000 | 7.80 |
| 計 | | 54,572,000 | | 54,572,000 | 7.80 |

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 173,968 | 153,742 |
| 受取手形及び売掛金 | 426,715 | 396,661 |
| 有価証券 | 32,470 | 57,923 |
| 商品及び製品 | 38,133 | 37,962 |
| 仕掛品 | 38,504 | 39,794 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23,516 | 24,855 |
| その他 | 39,810 | 43,047 |
| 貸倒引当金 | 5,288 | 5,850 |
| 流動資産合計 | 767,830 | 748,135 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 264,356 | 264,646 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 132,074 | 127,653 |
| 土地 | 138,115 | 138,202 |
| 建設仮勘定 | 23,374 | 22,446 |
| その他(純額) | 16,585 | 16,772 |
| 有形固定資産合計 | 574,506 | 569,721 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 18,450 | 18,261 |
| 無形固定資産合計 | 18,450 | 18,261 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 158,837 | 151,489 |
| その他 | 72,740 | 70,920 |
| 貸倒引当金 | 5,541 | 5,471 |
| 投資その他の資産合計 | 226,036 | 216,938 |
| 固定資産合計 | 818,992 | 804,921 |
| 資産合計 | 1,586,823 | 1,553,057 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 280,833 | 270,041 |
| 短期借入金 | 11,817 | 10,533 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 14,588 | 13,769 |
| 未払法人税等 | 9,999 | 2,791 |
| 賞与引当金 | 16,257 | 7,652 |
| その他の引当金 | 862 | 376 |
| その他 | 73,585 | 76,412 |
| 流動負債合計 | 407,944 | 381,576 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 119,740 | 119,381 |
| 新株予約権付社債 | 590 | 590 |
| 長期借入金 | 111,933 | 112,104 |
| 退職給付引当金 | 46,351 | 46,753 |
| その他の引当金 | 1,364 | 1,273 |
| その他 | 32,679 | 28,826 |
| 固定負債合計 | 312,659 | 308,929 |
| 負債合計 | 720,604 | 690,506 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 104,986 | 104,986 |
| 資本剰余金 | 117,738 | 117,738 |
| 利益剰余金 | 575,105 | 569,797 |
| 自己株式 | 55,591 | 55,877 |
| 株主資本合計 | 742,239 | 736,645 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,782 | 10,832 |
| 繰延ヘッジ損益 | 281 | 254 |
| 為替換算調整勘定 | 26,155 | 21,823 |
| その他の包括利益累計額合計 | 11,091 | 10,737 |
| 新株予約権 | 33 | 28 |
| 少数株主持分 | 135,037 | 136,613 |
| 純資産合計 | 866,218 | 862,550 |
| 負債純資産合計 | 1,586,823 | 1,553,057 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 356,153 | 361,281 |
| 売上原価 | 299,434 | 305,941 |
| 売上総利益 | 56,718 | 55,339 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃 | 8,736 | 8,605 |
| 貸倒引当金繰入額 | 433 | 583 |
| 役員報酬及び給料手当 | 16,934 | 17,565 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,476 | 2,612 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 112 | 92 |
| 退職給付費用 | 1,171 | 1,322 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 82 | 90 |
| 旅費 | 1,500 | 1,544 |
| 研究開発費 | 4,018 | 3,893 |
| その他 | 16,306 | 17,296 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 50,905 | 53,605 |
| 営業利益 | 5,813 | 1,733 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 129 | 128 |
| 受取配当金 | 1,978 | 2,101 |
| 持分法による投資利益 | 1,084 | 1,128 |
| 金利スワップ評価益 | 669 | 347 |
| その他 | 1,521 | 546 |
| 営業外収益合計 | 5,383 | 4,252 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 909 | 792 |
| 為替差損 | 281 | 784 |
| 複合金融商品評価損 | 667 | 332 |
| その他 | 1,984 | 1,283 |
| 営業外費用合計 | 3,844 | 3,192 |
| 経常利益 | 7,352 | 2,793 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 | 841 |
| 投資有価証券売却益 | 3 | 49 |
| 特別利益合計 | 5 | 891 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 245 | 137 |
| 投資有価証券評価損 | 3,134 | 267 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 13 |
| 災害による損失 | 629 | - |
| その他 | 18 | 57 |
| 特別損失合計 | 4,028 | 475 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,328 | 3,208 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,099 | 1,470 |
| 法人税等調整額 | 504 | 635 |
| 法人税等合計 | 1,594 | 2,105 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,734 | 1,102 |
| 少数株主利益 | 1,222 | 623 |
| 四半期純利益 | 512 | 478 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,734 | 1,102 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,535 | 3,895 |
| 繰延ヘッジ損益 | 37 | 27 |
| 為替換算調整勘定 | 1,221 | 6,245 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 89 | 369 |
| その他の包括利益合計 | 3,630 | 1,953 |
| 四半期包括利益 | 5,364 | 3,056 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,822 | 833 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1,542 | 2,222 |

【会計方針の変更等】

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日) |
|--|
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ118百万円増加している。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---|-------------------------|------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| P.T.MATSUZAWA PELITA FURNITURE INDONESIA | 42 * 1 | 41 * 4 |
| Advanced Mask Technology Center GmbH & Co.KG | 1,680 * 2 | 1,511 * 5 |
| Toppax LLC | 639 * 3 | 611 * 6 |
| 計 | 2,362 | 2,164 |

上記*1の一部、*2、*3、*4の一部、*5及び*6は外貨建保証債務額であり、*1の一部、*2及び*3については前連結会計年度末日の為替相場により、*4の一部、*5及び*6については当第1四半期連結会計期間末日の為替相場により、それぞれ円換算している。

- * 1 20百万円 (248千米ドル)
- * 2 1,680百万円 (15,308千ユーロ)
- * 3 639百万円 (7,774千米ドル)
- * 4 19百万円 (248千米ドル)
- * 5 1,511百万円 (15,308千ユーロ)
- * 6 611百万円 (7,706千米ドル)

(2) 従業員住宅借入金に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
| | 6百万円 | 5百万円 |

(3) 勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
| | 3百万円 | 3百万円 |

2 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
| | 293百万円 | 601百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 19,365百万円 | 17,518百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成23年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 4,514百万円 | 7円00銭 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成24年5月31日 取締役会 | 普通株式 | 5,803百万円 | 9円00銭 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|------------------|------------|----------------------|---------|------------|-----------------------|
| | 情報・ネット ワーク系事業 | 生活環境 事業 | 系 エレクトロニ クス系事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 199,236 | 95,568 | 61,348 | 356,153 | | 356,153 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,913 | 3,660 | 142 | 6,716 | 6,716 | |
| 計 | 202,150 | 99,228 | 61,490 | 362,869 | 6,716 | 356,153 |
| セグメント利益(営業利益) | 6,267 | 5,375 | 249 | 11,892 | 6,078 | 5,813 |

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,924百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|---------------------------------|------------------|------------|----------------------|---------|------------|-----------------------|
| | 情報・ネット ワーク系事業 | 生活環境 事業 | 系 エレクトロニ クス系事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 208,550 | 95,239 | 57,491 | 361,281 | | 361,281 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,552 | 4,022 | 56 | 6,630 | 6,630 | |
| 計 | 211,102 | 99,261 | 57,547 | 367,912 | 6,630 | 361,281 |
| セグメント利益又は損失 ()(営業利益又は損失()) | 5,427 | 4,089 | 1,794 | 7,722 | 5,988 | 1,733 |

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,856百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|---|--|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 0円80銭 | 0円75銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 512 | 478 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 512 | 478 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 643,257 | 642,743 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額34,850百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数6,970個))を平成23年6月12日に償還している。 | |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成24年5月31日開催の取締役会において、第166期の期末配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,803百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 9円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成24年6月29日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 8日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。